

該当箇所（ファイル名、ページ、項目番号を付すなど該当箇所を明記）	意見内容	理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記）
P12, 3行目	「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）により、民間主体による緑化を引き続き推進する」に加えて、民間主体の取り組みを推進する策として、「TSUNAG認定後もGBFに資する形で、 保全活動が継続的且つ適切に行われるためのインセンティブのあり方についての検討 」等の追記を要望する。	既に貸付・補助金支援等の制度があるが、経済界からは、維持・管理における費用面での課題が多くあがっているため。
P42, 32-33行目	「経団連自然保護協議会のアンケート結果による＜生物多様性保全に貢献する技術・サービスを提供している企業の割合＞も増加傾向にある」は、「経団連自然保護協議会のアンケート結果による＜昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献＞も増加傾向にある」の方がよりアンケート結果を踏まえた実態を反映しており、適切。	<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性保全に貢献する技術・サービスを提供している企業の割合」は、22年度・23年度のみ調査を行ったものの、下記出典のとおり、生物多様性に配慮した製品・サービスの売上に占める割合は各年でばらつきがあり、「増加傾向」と名言できないため。 <p>【出典】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要<2022年度調査>」P15： https://www.keidanren.net/kncf/pdf/Investigation_result_2022.pdf 「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要<2023年度調査>」P20： https://www.keidanren.net/kncf/pdf/Investigation_result_2023.pdf <ul style="list-style-type: none"> 一方、「昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献」は、22・23・24年度で調査を行った結果、下記出典のとおり、少なくとも1つのGBFターゲットに関連した取組を行っている企業の割合は着実に増えているため。 <p>【出典】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要<2024年度調査>」P16： https://www.keidanren.net/kncf/pdf/Investigation_result_2024.pdf
P42, 36-37行目 P43, 1行目	「経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、「LEAPへの取り組み状況のうち、A.自然に関連するリスクや機会への対応と情報開示をしている企業数」は増加しており、進展が見られる」は、「経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、「 LEAP（Locate、Evaluate、Assess、Prepare）を実施している企業数 」は増加しており、進展が見られる」が適切。	「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要<2024年度調査>」P28のとおり、「A.自然に関連する事業リスクや機会の評価」に限らず、増加しているため。

該当箇所（ファイル名、ページ、項目番号を付すなど該当箇所を明記）	意見内容	理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記）
P43, 1-5行目	「経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、<経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合>、<生物多様性に関する合理性の高い目標を設定している企業割合>、<生物多様性に関する情報開示を行っている企業割合（数）>はいずれも総じて増加傾向にあり、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「TNFD」）の提言に基づく自然関連情報開示を行う企業数の増加も見られる。」は、「経団連自然保護協議会のアンケート結果に基づく、<取締役会での報告・決定を行っている企業割合（数）>、<生物多様性に関する取組に定量的な目標・指標を設定している企業の割合（数）>、<生物多様性に関する情報開示を行っている企業割合（数）>はいずれも総じて増加傾向にあり、 とりわけ 、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「TNFD」）の提言に基づく自然関連情報開示を行う企業数は 大幅に増加 」が適切。	「企業の生物多様性への取組に関するアンケート調査概要<2024年度調査>」を踏まえたもの。具体的には、 ・経営方針等へ生物多様性を組み込んだ企業割合：P9のとおり、横ばい ・取締役会での報告・決定を行っている企業割合：P8のとおり、増加 ・生物多様性に関する合理性の高い目標を設定している企業割合：P10のとおり、合理性の高さまでは調査できていない ・生物多様性に関する取組に定量的な目標・指標を設定している企業の割合の2019・2022・2023年度調査結果との比較：P10のとおり、増加
P43, 10-11行目	「事業活動による生物多様性への負の影響の低減に関して現在用いている指標」とは具体的にどのような指標をさしているのか、また、「環境への負荷が実際に生じている地域や、その地域の自然の状況を考慮したものではない」について、意図がわかりづらいため表現を見直すべき。	
P43, 14-16行目	「企業の保全への関与の観点で、現時点で総合的に傾向を評価できる指標の設定が困難である」ことを踏まえて、「企業による自然共生サイトへの取り組みを評価できるよう、標準的な評価指標や効果測定モデルの開発等を通じて、管理・モニタリング・制度運用の向上に取り組む」等の追記を要望する。	企業による自然共生サイト認定が進む一方、「企業の保全への関与の観点で、現時点で総合的に傾向を評価できる指標の設定が困難」であれば、今後の取組みについても言及することが適切。
P43, 18-19行目	「情報開示自体が2023年前後から拡がり、日本の企業全体の中でまだ開示等に取り組んでいる企業数は限定的であり」は、「情報開示自体が2023年前後から拡がり、 大企業を中心TNFD採用数も着実に増え世界最多であるが 、日本の企業全体の中でまだ開示等に取り組んでいる企業数は限定的であり」が適切。	情報開示が数年前から広がりつつも、現時点では大多数とは言えない実態は正しいが、世界と比較して評価できる側面もあるため。
P46, 13行目 P48, 14行目	「国際的なルール形成への参画及び国内企業の巻き込み」は日本語の表現として適切でない印象を受けるため、実態も踏まえながら、「国際的なルール形成への参画及び国内企業への 参画呼びかけ、活動支援 」等が適切。	英文には影響しない可能性もある。

該当箇所（ファイル名、ページ、項目番号を付すなど該当箇所を明記）	意見内容	理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記）
P47, ④Provide a summary of key challenges encountered and different approaches that may be taken for further implementation.	<p>「さらに、主な具体的施策の課題や今後の方針は下記のとおりである。」の冒頭に、「サプライチェーン全体での取組みは、行動目標3-1.の達成に向けて極めて重要であり、裾野拡大に向けた基盤整備を進めていく」等の表現で、全体の方向性を示すものがあると良い。</p> <p>その上で、現在記載いただいた6点に加えて、「サプライチェーンも含め、民間も簡便に利活用可能な自然関連のオープンデータ基盤の構築、標準化された評価手法の確立と普及」の追記を要望する。</p>	サプライチェーン全体での取り組みは、行動目標3-1.（企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する）の達成に向けて欠かせないと認識。しかしながら、中小企業も含む各社が独自の手法を考え、モニタリングを行うことは負担が大きく、裾野拡大に課題が残る。そのような状況下、日本企業からは共通データ基盤の構築や評価手法の統一化についてのニーズが多いため、要望するもの。
P46, 38行目～P47, 1行目	日本政府が行ったこととして、「 企業に対する、NDPFのバイロットテストへの参画呼びかけ 」等も追記すると良い。	官民連携でルール形成に取り組むために政府が実際に働きかけた活動と認識しているため。
P49, 37行目～P50, 3行目	「主な具体的施策の課題や今後の方針」に現在の2点に加え、「 生物多様性・自然資本保全と企業の競争力強化を両立させるイノベーション創出に向けた支援策の拡充 」等の追記を要望する。	行動目標3-2.（生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める）に対する今後の施策として、イノベーション創出の仕組み作りが重要と認識。現在記載されている「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームの登録企業数の増加」「国際的なルールメイキングの場に加え、G7ANPE、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム等を通じ、引き続き情報発信を進める」は機運醸成、国際発信力強化の観点で良いが、経済成長にも資するという観点では施策としてやや弱い印象を受けるため、要望するもの。
P88, 5行目	「自然共生サイトについて、国内企業に対する支援証明書制度の制度普及を行っていく」に加えて、「自然共生サイト認定後もGBFに資する形で、 保全活動が継続的且つ適切に行われるためのインセンティブのあり方についての検討 」等の追記を要望する。	「生物多様性国家戦略2023-2030」には「自然共生サイトの認定を受けた土地の生物多様性の価値を証書化等し、取引されるような枠組みの検討を進めるとともに、それ以外の税制等の経済的なインセンティブについての導入可能性や実効性等の検討を行う。」と記載があり、既に実行済の交付金や税制優遇もあるが、経済界からは、維持・管理における費用面での課題が多くあがっているため。